

## 美里町広報みさと広告掲載取扱要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、美里町広告掲載事業実施要綱（平成29年美里町告示第12号。以下「実施要綱」という。）に基づき、美里町が発行する「広報みさと」（以下「広報紙」という。）に掲載する広告の取扱いについて、必要な事項を定めるものとする。

(広告掲載の基準)

第2条 広報紙に掲載する広告は、実施要綱第4条に適合するものでなければならない。

(広告掲載希望者の募集)

第3条 広告の掲載を希望する者の募集は、広報紙及び町ホームページに掲載するものとする。

(掲載の申込み)

第4条 広告の掲載を希望する者は、広報みさと広告掲載申込書（様式第1号）に掲載原稿を添えて、広告掲載を希望する号の発行日の3月前までに町長に申し込むものとする。

(広告掲載の決定等)

第5条 町長は、前条の申込書を受理したときは、実施要綱第12条に基づく美里町広告掲載審査会（以下「審査会」という。）において、申込順により内容を審査のうえ、広告掲載の可否を決定する。

2 前項の規定により広告掲載を決定したときは、広報みさと広告掲載決定通知書（様式第2号）により、当該申込をした者に通知するものとする。

3 広告の掲載順位は、申込順位によるものとする。

4 広告掲載決定の通知を受けた申込者（以下「広告主」という。）は、掲載広告の完全な版下又は、デジタルデータを町長に提出するものとし、町は一切、内容の修正等を行わないものとする。なお、版下又は、デジタルデータの作成に要する経費は、広告主の負担とする。

(広告の規格及び掲載料)

第6条 広告の掲載場所、規格及び掲載枠数は、次のとおりとする。

(1) 掲載する位置 ページ最下段

(2) 規格1枠当たり 縦45ミリメートル、横86ミリメートル 1色刷り

※広告発行回数は、年間最大12回

(3) 掲載枠数 原則として1事業者1号につき1枠とし、最大掲載枠数は2枠とする。

2 広告の掲載料は、1号の1枠掲載につき1万円とする。

(掲載料の納入)

第7条 広告主は、町長が指定する期日までに、一括して掲載料を納入しなければならない。

(掲載料の返還)

第8条 既納の掲載料は返還しない。ただし、広告主の責任によらない理由で広告を掲載できなかった場合は、広告主に掲載料を返還することができる。

(広告掲載の取消し)

第9条 町長は、次の各号のいずれかに該当するときは、広告掲載の決定又は、掲載を取り消すことができる。

(1) 広告主が指定する期日までに掲載料を納入しないとき。

(2) 広告主が指定する期日までに広告版下を提出しないとき。

(3) 前2号に掲げるもののほか、広告について審査会の意見を聴いて、適当でないと町長が認めるとき。

(広告掲載の責任)

第10条 掲載された広告の内容に関する責任は広告主が負うものとし、町は一切これに関与しない。

(その他)

第11条 この要綱に定めるもののほか必要な事項は、別に定める。

附 則

この要綱は、平成29年4月1日から施行する。

## 広報みさと広告掲載申込書

美里町長 様

バナー申込者 法人名（名称）  
 代表者職・氏名  
 担当者職・氏名  
 住所（所在地）  
 連絡先（電話番号）  
 FAX  
 E-Mail

美里町広報みさと広告掲載取扱要綱第4条の規定に基づき、次のとおり申し込みます。  
 申込みに当たっては、美里町広告掲載事業実施要綱、及び美里町広報みさと広告掲載取扱要綱の内容を遵守するとともに、美里町が町税納付状況調査を行うことに同意します。

掲 載 希 望 期 間		掲載回数	回
掲載希望者の業種			
掲載希望者の概要	※事業内容や活動内容など		
広報原稿の概要			
原稿の提出方法	版下・インデザイン・ワード・エクセル・その他		
広告掲載料の支払	広告掲載が決定されたときは、広告掲載料として 円（〇〇〇〇〇円× 回）を支払います。		
添 付 書 類	①会社概要 ②税滞納がない証明書又は納税証明書 （町外の掲載希望者である場合）		

納税状況	確認印

年 月 日

様

美里町長

㊟

### 広報みさと広告掲載決定通知書

年 月 日付の広報みさと広告掲載申込書に対し、次のとおり決定しましたので通知します。

なお、美里町広報みさと広告掲載取扱要綱第9条の規定に基づき、適当でない場合は、広告掲載を取り消すことがあります。

#### 記

決定区分	<input type="checkbox"/> 掲載します
	<input type="checkbox"/> 掲載しません
	掲載しない理由
掲載期間	年 月 日から 年 月 日まで
広告掲載料	円（消費税及び地方消費税を含む。） （ 円× 回） 納入期限： 年 月 日（ ） 別紙納入通知書により納入してください。